

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 船泊支所 町民係

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	礼文町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船泊支所 町民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を行うため	
記録項目	戸籍謄本（全部事項証明）、除籍謄本（個人事項証明）、改製原戸籍 （本籍地、筆頭者、本籍人氏名、生年月日、身分事項）	
記録範囲	本籍人、除籍者すべて	
記録情報の収集方法	本人の届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	旭川地方法務局稚内支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）礼文町役場総務課	
	（所在地）〒097-1201 礼文町大字香深村字トナイ 558 番地の 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 5 日